国連サミットで採択された SDG s (持続可能な開発目標) を、川崎医療生協では下記のような取り組みですすめています。





無料の食料配付や、生活相談を実施しています。



無料低額診療事業を実施しています。無料定額診療事業とは支払いが困難な方に対し、 医療費の減額や免除を行う制度です。





法人内に「ダイバーシティ委員会」を立ち上げ、人権が尊重される受診環境 や労働環境を整備しています。

また、学習会もすすめています。



行政へ市民のまちづくり要求を提案する活動を 1 年に 1 回行っています。必要な時には 行政との懇談も行い、「居心地のよいまちづくり」をすすめています。



法人内に「平和委員会」を設置して、学習会や施設見学、8月の「原水禁世界大会」への 代表派遣を行っています。